

○7番（片平恵美）（登壇） 日本共産党の片平恵美です。

まず、高齢者補聴器購入費補助制度について質問します。

本年2月議会で、高齢者補聴器購入補助金についての、私の、期待される効果はとの質問に対し、市長から、フレイル予防や認知症予防につながる、広く周知することで、聴力維持の重要性と補聴器使用の有効性について、より多くの市民に関心を持っていただくとともに、正しい理解を深めていただけるものと期待しているとの答弁がありました。8月からは補助制度がスタートしています。

そこで、伺います。

補聴器の有用性と補助制度について、どのように周知をされましたか。地域包括支援センターの職員さんも直接市民に伝えていただいていると思いますが、市民の受け止めはどのようなであったか教えてください。

また、8月の制度スタートからまだ間がないですが、相談件数や申請状況はどうでしょうか。

申請の要件に、市民税の所得割が非課税世帯とあります。所得制限を設けた理由について教えてください。

この要件に当てはまるのは、65歳以上のどのくらいの割合になりますか。

以上、御答弁よろしく申し上げます。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。久枝福祉部長。

○福祉部長（久枝庄三）（登壇） 片平議員さんの御質問にお答えいたします。

高齢者補聴器購入費補助制度についてでございます。

まず、補聴器の有用性及び制度の周知につきましては、市政だより、ホームページ、SNS等への掲載に加え、ポスター、チラシを作成し、市内の耳鼻咽喉科及び補聴器取扱店舗を訪問し、制度の説明と周知依頼を行いました。

また、介護事業所、社会福祉協議会、民生児童委員、老人クラブ、地域包括支援センターなど、関係団体等に制度内容を説明し、幅広い周知に努めております。

次に、市民の受け止めにつきましては、事前相談等をいただいた市民の方からは、補聴器の購入を検討していたので、ぜひ利用したい、お試し聴中だったので、制度の存在を知ることができてよかったなど、前向きな声の一方で、補聴器が高額な割に補助額が少ない、申請手続きが煩雑であるといった御意見もございました。

次に、相談件数及び申請状況につきましては、制度開始以降、本年12月2日現在で、事前相談は57件、申請に至った件数は18件となっております。

次に、所得制限を設けた理由につきましては、他市の状況、公的支援としての公平性、財政規模等を踏まえ、まずは高額な負担を理由に、補聴器購入に踏み出しにくい層への重点的な支援が必要であると判断し、所得割非課税世帯を対象といたしました。

要件に当てはまる65歳以上の高齢者を含む市民税所得割非課税世帯数は、本年12月4日時点で、1万4,629世帯で、65歳以上の高齢者を含む全世帯数に対する割合は、約55%となっております。

○議長（田窪秀道） 片平恵美議員。

○7番（片平恵美）（登壇） 所得制限をしているということは、経済的に厳しい世帯に、特に支援を手厚くということなのかなというふうに思うんですけれども、経済的に厳しい世帯が30万円の補聴器を購入しようとしたときに、1万5,000円の補助というのは、やはり押しが足りないという感じがいたします。補助額を引き上げてほしいという要望があるということも、今、お伺いいたしました。所得制限があるということ、半分の方はそれに該当しないという御答弁だったと思います。保健師さんもそういう状態だと宣伝しにくい、皆さん、こういう制度がありますよと言いながら、半分の人は該当しないんですけどというの、なかなか保健師さんも周知しにくいのかなというふうに思います。より周知しやすく、たくさんの方に関心を持っていただくためにも、所得制限をやめること、また、補助額の引上げというのは必要なことだと考えますけれども、いかがでしょうか。御所見をお伺いいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。久枝福祉部長。

○福祉部長（久枝庄三）（登壇） 片平議員さんの御質問にお答えいたします。

所得制限を考え直してはどうかと、補助金額の増額をしてはどうかといった御質問かと思えます。

現在のこの補聴器の補助は、今年度から始めたばかりですので、今年度の結果というのを検証した上で、対象者及び金額についての拡充の必要性なども考えてまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、財源の工夫でありますとか、利用者の利便性というのを考えながら、より市民に使われやすい制度になるように考えてまいりたいと思えます。

○議長（田窪秀道） 片平恵美議員。

○7番（片平恵美）（登壇） そもそも予算が少な過ぎると思うんですよね。改善を強く要望いたします。